

平成 26 年度 二宮町第 2 次環境基本計画  
実施計画の進捗状況について

平成 27 年 11 月

二 宮 町

# 目次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の目的	3
2.	評価のシステムについて	3
3.	評価の表し方について	4
IV	基本施策別進捗状況及び評価	5
1.	生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	5
2.	循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	16
3.	低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	24
4.	計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	32
V	まとめ	36
1.	生物多様性の保全について	36
2.	循環型社会の実現について	37
3.	低炭素社会の形成について	37
4.	計画の推進方策について	38
VI	平成26年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	39
1.	はじめに	39
2.	実施状況全般について	39
3.	生物多様性の保全について	39
4.	循環型社会の実現について	40
5.	低炭素社会の形成について	41
6.	計画の推進方策について	41

## I 二宮町第2次環境基本計画について

### 1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成26年度は前期の3年目です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

### 2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち へのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

## 基本目標（3つの骨太の柱）

<p><b>1.生物多様性の保全</b></p> <p>多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち</p>	<p><b>2.循環型社会の実現</b></p> <p>環境にやさしい 循環型のまち</p>	<p><b>3.低炭素社会の形成</b></p> <p>地球環境の保全に 取り組むまち</p>
---	--	---

## Ⅱ 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【前期】（平成24年度～平成27年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため75の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
<b>1.生物多様性の保全</b> <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	2	27
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	8	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	6	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	5	
<b>2.循環型社会の実現</b> <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	19
	2-2. リユースやリサイクルの促進	6	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
<b>3.低炭素社会の形成</b> <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	7	19
	3-2. 自然エネルギーの活用	2	
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	4	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	3	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
<b>4.計画の推進方策</b> <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
<b>総事業数</b>		<b>75</b>	

### Ⅲ 評価について

#### 1. 評価の目的

二宮町第2次環境基本計画の目標達成に向け、設定した75の事業の実施状況を点検・評価し、計画・実施方法等の見直し・改善を行うことを目的とします。

#### 2. 評価のシステムについて

PDCAサイクルを基本とします。平成26年度の評価については、つぎのとおり実施しました。

#### CHECK 把握・評価

6月	【各担当課】	「平成26年度第2次環境基本計画実施計画評価シート」作成
7月～10月	【事務局】	「平成26年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」作成
10月	【環境審議会】	「平成26年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」への意見
11月	【事務局】	「平成26年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」見直し
11月	【環境審議会】	「平成26年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」策定

#### ACTION 事業等の見直し・改善

12月～	【各担当課】	「二宮町環境審議会からの意見」に対する回答作成
1月～	【事務局】	各担当課からの回答とりまとめ
2月～3月	【環境審議会】	「二宮町環境審議会からの意見」に対する町の対応報告

### 3. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況を評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) / \text{事業数}$$

## IV 基本施策別進捗状況及び評価

### 1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

#### 1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

##### 施策内容

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人々が訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

そのため、吾妻山に案内板や動植物のプレート等を設置するとともに、高齢者や障がい者等への配慮や健康増進等の補助として階段や手すりを改善することなどを通じて、誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理を進めます。

##### 事業及び達成状況

①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
施設や設備を充実させるために整備を行う。植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。 [都市経済部 都市整備課]	目標値：来園者数 300,000人 園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	来園者数 340,600人 シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施した。	B  シバザクラ園を開園したが、維持管理に手間がかかり、ボランティアを募集し対応した。来園者数は、目標を達成することができた。
②吾妻山の新たな整備事業の実施			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
階段の改善、生物に配慮したルート of 保全・管理等を行う。 [都市経済部 都市整備課]	園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	旧管理棟を撤去し、多目的利用可能スペースを整備した。 園内の樹木等の維持管理作業を実施した。	B  絶滅危惧種Ⅱ種のキンラン、ギンランを除去しないよう管理棟内に写真を掲示し保全に努めた。新たに多目的利用スペースを整備した。今後、利活用方法について検討する。
1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上 評価点数			2.00

##### 評価

吾妻山公園再整備により、シバザクラ園の開園、旧管理棟を撤去し多目的利用スペースを整備しました。シバザクラの維持管理には、ボランティアを募集し対応したり、絶

滅危惧種Ⅱ種のキンラン、ギンランを除去しないよう管理棟内に写真を張り、保全に努めたりするなど、適切な維持管理ができました。2事業ともBの評価で、評価点数が2.00となっています。誰もが気軽に訪れることができ、自然環境の保全に配慮した吾妻山の施設整備、管理についてはある程度計画通り実施できたといえます。

**課題**

頂上付近のバリアフリー化は図られていますが、頂上までのアクセス、移動手段を検討していく必要があります。また、園内のシバザクラなどは、ボランティアが維持管理の一部を担っていることから、維持管理の方法について検討していく必要があります。

1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

**施策内容**

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

そのため、里山に点在する遊休農地の活用を図るとともに、市街地や公園、宅地等のみどりの保全に取り組みます。

**事業及び達成状況**

①里山再生育成事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
身近な緑(里山)の手入れや間伐材の再利用を通して里山の体験活動を進め、里山の保全育成を図り、災害による被害抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等を開催する。また、開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換をおこない、会員の増加と組織の強化を図る。	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室を開催した。開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	B  事業実施箇所が一部に偏り、里山全体の保全まで至っていないが、里地・里山の自然環境の大切さを啓発する機会に繋がっている。
②土地改良事業(農道整備)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。農道の整備には、のり面の植生の回復を図るなど、自然に配慮した整備とする。 [都市経済部 産業振興課]	農道の修繕及び農業振興地域整備計画に基づく農道整備の検討を実施する。	農道の維持・修繕を実施した。	B  現状を維持するにあたり補修を実施した。



③ふれあい農園事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>農地の荒廃化防止の為に町が農家から借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、二宮町に住民登録をしている者に1区画面積20㎡を5年間貸し出す事業で栽培物は野菜と草花。 [都市経済部 産業振興課]</p>	<p>ふれあい農園の維持管理を行う。</p>	<p>123区画×20㎡(2460㎡)のふれあい農園の維持管理を実施した。</p>	<p>A</p> <p>遊休農地を活用した当事業の実施により、里地里山になくならない農地の保全に繋がっている。</p>
④遊休・荒廃農地対策事業【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>農業の担い手の高齢化や後継者不足により遊休・荒廃農地が増加していることから、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」や県知事が認定する「認定就農者」などの受け入れを積極的に進め、遊休・荒廃農地を解消し農地の保全に努める。 [農業委員会事務局]</p>	<p>農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用をする者に対して解消に要する経費を補助し、農業の再生に取り組む。</p>	<p>9月から10月にかけて農業委員を4班に分けて農地利用状況調査を実施し、遊休・荒廃化している農地の所有者に対して農地の利用意向調査及び指導を実施した。補助を活用した遊休・荒廃農地の解消面積は942㎡。</p>	<p>B</p> <p>遊休・荒廃農地目標解消面積0.5haに対し、実績として0.2haが解消されたが、荒廃農地を耕作できる農地に還元する経費の補助制度を活用したうえでの解消面積は0.1haであった。</p>
⑤緑の基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため緑地の保全及び緑化の推進のための施策を展開する。 [都市経済部 都市整備課]</p>	<p>(仮称)二宮風致公園整備の完了</p>	<p>ラディアン花の丘公園整備による緑地の確保を行った。 園路整備工、植栽工、遊具設置工を行った。</p>	<p>A</p> <p>基本計画による整備を計画通り実施し、整備を完了することができた。</p>

⑥二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。 [都市経済部 都市整備課]	平成26年度目標値：600頭、2,000人 ホタル観賞会を実施する。	5月29日～6月4日まで開催した。 来場者数 3,556人 ホタル数 1,426頭	A
			公園内の維持管理において、農業等を使用せずに、草刈りなどを実施し、自然環境に配慮をした。また、ボランティアとホタルの生態調査の情報交換を行い、来場者の誘導案内を実施した。目標を上回る来場者とホタル数であった。
1-2. 丘陵地や谷戸などの保全 評価点数			2.50

#### 評価

緑の基本計画の推進では、緑地確保のため計画した（仮称）二宮風致公園整備が計画通り完了し、平成27年度からラディアン花の丘公園として供用開始となります。二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会は、自然環境に配慮した管理によりホタルの頭数、来場者数も前年度より増加するなど、6事業のうち3事業がAの評価で、評価点数が2.50となっており、遊休農地の活用、みどりの保全は概ね計画通り実施できたといえます。

#### 課題

遊休農地を活用したふれあい農園事業の実施により、里地・里山になくてはならない農地の保全につながっている一方、農業者の減少、高齢化などによる遊休・荒廃農地の増加が農地の有効利用を図るうえでの課題となっていることから、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積を図る必要があります。

### 1-3. 水と親しめる葛川の再生

#### 施策内容

里山から里地を経て里海（二宮海岸）に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

そのため、葛川の水質のより一層の向上に向けて、家庭からの生活排水や事業所等からの排水の適正な処理に努め、葛川での生物調査や水質調査の実施を継続的に行うとともに、清掃活動や親水イベントの支援等を行います。

事業及び達成状況

①公共下水道整備事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な汚水幹線と汚水枝線の実設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。下水道計画区域525.7ha（うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha） [都市経済部 下水道課]	山西(越地・釜野)地区での幹線整備及び面整備、百合が丘二丁目地区の面整備(枝線工事)	山西地区での幹線整備工事1件と山西及び百合が丘二丁目地区の汚水枝線工事を5件実施し、整備面積は4.7ha、延長は約1,080m増えた。	B  早期に葛川の水質が改善されるように、人口が集中している市街化区域の整備が概ね完成し、梅沢川周辺の市街化区域の整備に着手している。 国の交付金の減少により、事業縮小傾向となっているが、越地地区の集中浄化槽区域の整備が完了し、公共水域の保全に寄与できる整備を行うことができた。
②下水道の普及促進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。 [都市経済部 下水道課]	水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	水洗化改造等奨励金支給は63件、水洗化融資あっせん利子補給は2人に実施した。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施した。(接続勧奨件数162件) ふるさとまつり会場でのPRと、広報紙(5回)及びホームページへの記事掲載を行い、啓発を図った。	B  未接続世帯を戸別訪問し、接続勧奨を実施するとともに、イベント会場(ふるさとまつり)等での早期接続PR、広報紙、HP等へ記事を掲載し、水洗化奨励金、水洗化融資あっせん制度の周知も併せて行ったことにより、接続を推進することができた。
③事業所排水の規制監視の徹底			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
水質汚濁防止に関するPR。水質事故(魚の死亡など)の原因調査を行う。 [町民生活部 生活環境課]	県の主導のもと、事業所の立入検査を行い、排水等の確認を行う。 水質事故が発生した場合、原因の調査を行う。	事業所による水質事故0件	A  事業所による水質事故は確認されておらず、管理ができていると考えられる。
④家畜環境整備対策事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
家畜浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。 [都市経済部 産業振興課]	浄化槽消毒薬品配布環境整備指導6件	浄化槽からの放流水質を適正に保つよう、事業計画のとおり消毒薬品(ハイクロン21本)を配布した。県と連携し、畜産会の全会員(4件)に対し、畜舎の臭気検査や水質検査を実施した。	A  事業の実施により、畜産会員に対する環境維持の啓発と適正な水質の維持を図ることができた。

⑤葛川水質調査の実施【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
葛川の水質調査を行い、水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。 [町民生活部 生活環境課]	水質測定を実施する。水質測定結果をHPで公表する。測定項目を検討する。	水質調査を町内河川の9地点において年4回実施した。年4回の水質調査の結果をHPで公表した。	A BOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準値を超える地点はなかった。測定状況をHPに公表することにより河川水質の状況について町民へ周知した。
⑥葛川美化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
葛川の草刈りやごみの回収を行うと共に、ボランティア団体の支援を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会による葛川清掃への支援を行う。ごみの回収、ごみ袋の無料提供、補助金交付を行う。	葛川をきれいにする会は、15回清掃活動を行い、1,265kgのごみを回収した。町は、ごみ袋の無料提供、ごみ回収、補助金交付の支援を行った。	A 町は計画通り団体活動への継続的な支援を行い、団体も、天候以外の要因による中止をすることなく活動できた。
⑦葛川の再生に向けた広域的対策			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。 [政策部 企画政策課]	葛川サミットを開催する。葛川サミット専門部会を開催する。葛川清流復活事業(自然体験(ホテルの幼虫放流)、クリーンウォーク)	葛川サミットを2回開催した。幹事会を2回開催した。葛川清流復活事業を行った。クリーンウォーク&自然観察会 参加者24人 自然体験(ホテルの幼虫放流)参加者49人	B クリーンウォーク&自然観察会を開催し、葛川周辺の自然観察をしながら清掃活動を行ったことにより、生物多様性の保全、生態系再生の意識推進が図られたが、前年度に比べ参加者が減少した。
⑧葛川改修計画(県)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。 [都市経済部 都市整備課]	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。	水に親しめる葛川整備の観点から、町村会として要望した。	B 葛川は県の計画通りに改修が出来ていない区間があり、氾濫の可能性がある。周辺住民からも、氾濫対策の要望がある事から、町村会として河川改修に絡めて可能な範囲で護岸整備の要望を行った。
1-3.水と親しめる葛川の再生 評価点数			2.50

## 評価

公共下水道の整備及び未接続世帯への積極的な接続勧奨による普及、家畜浄化槽整備指導の推進、事業所排水による水質事故が無いこと、ボランティアによる清掃や葛川の再生に向けた啓発イベントが順調に行われていることから、8事業のうち4事業がAの評価で、評価点数が2.50となっています。葛川の里川としての再生は概ね計画通り実施できたといえます。

## 課題

葛川については、氾濫対策として護岸整備の早期実現が最優先ですが、氾濫防止機能を低下させず、自然に配慮した護岸整備の実現に向け、県の整備計画についての情報収集と要望方法の検討が必要です。また、生活排水等が適正に処理されるよう河川水質調査を継続実施することにより、河川の水質状況を監視するとともに公共下水道未接続世帯の未接続理由に応じた接続勧奨を検討していく必要があります。

### 1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上

#### 施策内容

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

そのため、海岸美化活動（530キャンペーン等）を推進するとともに、様々な体験を通じて感じる自然など、人と人との関わりのなかで二宮海岸が有する自然の魅力を向上させます。

#### 事業及び達成状況

①海岸ごみゼロ推進キャンペーン			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。 [町民生活部 生活環境課]	海岸ごみゼロキャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行う。 地区清掃を同日に行う地域も多くあり、そのごみ回収等の支援を行う。	参加者構成は、町民一般、各団体・機関。715人参加した。 ごみ回収量は、同日の地域清掃分と合わせて1,980kg。 海岸ごみゼロキャンペーンに合わせて水切りネットを配布し、水切りキャンペーンを開催した。	A  地区長、地域環境推進員への呼びかけや、広報等でのPRにより、目標値である参加者数600人を超える参加があった。 町民、団体が一同に会して海岸清掃を行うイベントとして定着しており、子どもから大人まで海岸美化への意識向上を図ることができた。

②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	美化財団へ負担金を支出する。	海岸清掃実績 清掃回数は50回、ごみ量は23.46tであった。	A  台風により木くずが打ち寄せられたため、ごみ量が前年度と比較すると7.75t増加したが、海岸清掃を実施し、海岸はきれいに保たれている。
③松の保全事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐採や植栽(抵抗性黒松)を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	被害木伐倒 薬剤の注入 抵抗性松の植栽	被害木伐倒(なし)、薬剤の注入(400アンプル)を実施した。 過去5年間に伐倒を実施した民有地を対象に植栽意向を伺い、同意いただいた敷地へ10本の抵抗性松苗木植栽を実施した。	A  松の本数は、この10年で大幅に減少しているが、近年は、左記事業の実施により松の保全が図られている。
④朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上【新規】□			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらおう。 [都市経済部 産業振興課]	漁網等廃棄物の段階的な撤去及び漁港背後地整備の検討、海の朝市開催の支援及び観光地引網の斡旋を行う。	漁網等廃棄物の段階的な撤去を完了した。 海の朝市開催の支援については、開催に係る経費を補助した。 観光協会を中心に観光地引網の斡旋を実施した。	B  計画通りの事業実施に加え、マナー向上の啓発と夏期の職員による清掃で、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。
⑤釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
海岸利用客及び地引き網の網元へのチラシ配布により、美化意識の高揚を図る。また海水浴場の監視業務を行いながら、海水浴客が安心して泳げる環境づくりのために、海岸のごみ清掃を実施する。 [都市経済部 産業振興課]	混雑期における清掃を実施する。 ごみ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板を設置する。	梅沢海岸が混雑する7・8月の毎週月曜日に、生活環境課・産業振興課により清掃を実施した。	B  清掃及びごみ持ち帰りの啓発により、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。

⑥海岸保全対策事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工を実施し海岸保全に努める。 <small>[都市経済部 産業振興課] [都市経済部 都市整備課]</small>	「なぎさづくり促進協議会」にて、国に対して養浜工の実施を要望する。養浜砂の投入及びサンドバイパスを実施する。人工リーフ設置による周辺海岸への影響の検証と対策の検討を行う。	「なぎさづくり促進協議会」の活動で、直轄事業による養浜工の実施を要望した。 ・神奈川県と連携して、養浜工事(2,216㎡)を実施した。	A
			計画どおり、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来ている。長年の働きかけの成果により、平成25年度に西湘海岸の保全施設整備事業の国の直轄化を決定し、平成26年度に着手している。 県が漁港区域東側で継続的な養浜事業を実施しているため、二宮漁港海岸周辺で大きな汀線変化は起きていない。
1-4.二宮海岸の保全と魅力の向上 評価点数			2.67

#### 評価

海岸は、ごみゼロキャンペーンなどのマナー啓発や定期的な清掃により海岸はきれいに保たれています。また、地引網や海の朝市の実施により海岸の魅力向上に寄与していることなどから、6事業のうち4事業がAの評価で、評価点数は2.67となっています。

特に、町長も会員である「なぎさづくり促進協議会」による国の機関に対する長年の要望が実を結び、酒匂川から大磯港の区間において砂浜全体を回復するため「西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業」が採択され、平成26年度から着手されました。これらのことから、二宮海岸の保全と魅力の向上のための取組みは概ね計画通り実施できたといえます。

#### 課題

台風などによる高波来襲時に砂浜へ打ち上げられた木くず等の処理費用が課題です。人工リーフ設置後における周辺海岸の影響調査のため、今後も定期的に観察していく必要があります。魅力向上のためには、朝市のさらなる充実が必要です。松の保全を行う上で、大きくなりすぎた松が災害時、危険因子にならないようにするための維持管理にかかる多大な費用の確保も課題となります。

#### 1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全

##### 施策内容

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

そのため、情報提供の工夫やイベント等を通じて、環境学習や日常生活での身近な取組みを広めていきます。

事業及び達成状況

①自然環境を知るための講座開催			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて2回(参加人数40人)開催する。	にのみや町民大学講座1講座、参加人数10人 子どもチャレンジ教室1講座、参加人数20人 講座企画運営から指導まで町民から成る団体が主体的に行った。	B  子どもから大人まで幅広く、二宮の自然や歴史への関心や愛着を高める学習機会の提供ができたが、参加者が定員に満たず目標値に届かなかった。
②自然保護奨励金制度の活用			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
保安林の自然環境を保全するために指定区域内の山林等の所有者等に対して自然保護奨励金を交付する。 [都市経済部 都市整備課]	神奈川県と連携し、保安林等所有者に保全の推進を図る。	山林等対象件数 2件 対象面積 45,160㎡	B  山林等所有者により、山林等が保全されているが、自然保護奨励金の制度改正により、対象面積が減った。
③保存樹林等補助事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づいて、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持する必要があると認めるときは、保存樹林等として指定し、松等における緑の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	保存樹木の指定及び保全に努める。	対象件数 26件 対象本数 225本(マツ・ケヤキ・サクラ等)	B  保全を図ることはできたが、樹木の寿命等による減少により拡充を図ることができていない。
④二宮駅南口の樹木(明治37年)の維持保存			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
二宮駅南口のシンボルであるクスノキを維持保存することにより、景観の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	平成26年3月に植栽した苗の維持管理	平成26年3月に新たなクスノキを植樹し、病気にならず、枝払い等の必要性も生じていないため、経過を見守った。	A  新たな苗の適切な維持管理ができおり、景観の保全が図られている。



⑤動物の適正な管理			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行うことにより、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	有害鳥獣による農業被害や生活被害の防止のため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。 有害鳥獣捕獲のための檻の貸出を行う。	農業被害件数10件 生活被害件数4件 20件捕獲申請を許可した。 17頭(羽)捕獲した。 くくりわなを9基購入した。	B  近隣自治体と情報共有を図り、また有害鳥獣の捕獲許可、檻の貸出を行い一定の成果が得られたが、目標を達成することができなかった。
1-5.良好な自然を象徴する動植物の保全 評価点数			2.20

#### 評価

自然を扱う各種講座で、幅広い世代に環境学習の機会を提供しました。保安林の保全、外来種や有害鳥獣の捕獲許可による生態系の適正管理を行ったことにより、5事業全てB以上の評価で、評価点数は2.20となっています。これらのことから、良好な自然を象徴する動植物の保全のための取組みは、ある程度計画通り実施できたといえます。

#### 課題

自然環境を知るための講座については、参加者数が増える内容を検討していく必要があります。保存樹林等補助事業は、健全でかつ樹容が美観上特に優れている樹林、樹木を対象としていますが、対象樹木の寿命による減少や維持管理に要する労力の継続及び対象樹木の拡充が課題です。また有害鳥獣による被害軽減を図るため、県、近隣自治体と連携し、効率的に罠を配置し、捕獲に努めることも課題です。

## 2. 循環型社会の実現

### 環境にやさしい循環型のまち

#### 2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

##### 施策内容

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

そのため、水分ひとしぼり運動をさらに広げるとともに、マイバッグ・マイボトルの利用促進や無駄になるような物は買わない（ごみの発生抑制）などの普及啓発などを進めます。

##### 事業及び達成状況

①ごみ減量化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
広報・HP・イベント等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと（発生抑制：Reduce）の啓発を行う。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	広報・HP・イベント等によって啓発を行う。 ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員、小学校環境学習を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。 地域説明会を行う。	広報にごみに関する記事を掲載した。 ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員会、二宮西中学校の環境学習及び地域説明会時にごみ発生抑制の啓発を行った。	A  ごみ減量化の施策により1人1日当たりのごみ排出量が828.1gとなり、目標値844.3g以下となった。
②水分もうひとしぼり運動			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
広報等により、水分ひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	広報、イベント、地域説明会等において水分もうひとしぼりのPRを行う。	町環境関連イベントで水切りネットを無料配布し、水分もうひとしぼりを呼びかけた。 ごみ分析の調査方法については、調査対象となるごみの回収曜日、天候などを統一した。	B  水分もうひとしぼり運動を継続実施しているが、水分率が49.9%となり、目標値である47.5%を達成できなかった。
③マイバッグ・マイボトル等の啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
広報・HP等で啓発を行う。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	広報・HP・イベント等において、マイバッグ・マイボトル等の啓発を行う。	小学校全児童に配布している環境教育チラシや環境教育講座でマイバッグの利用啓発を行った。	A  町における啓発だけでなく、県・市町村、事業者等を構成員とした神奈川県レジ袋削減実行委員会においてが広域的にレジ袋の削減に取り組み、レジ袋削減賛同店舗数が平成21年度852店舗から平成26年度には1,074店舗に増加し成果をあげることができた。

④ごみ減量化推進協議会による推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
生ごみの減量化及び有効利用方法を研究し、町民に啓発する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会を開催する。協議会の意見を、ごみ減量化施策に反映する。	ごみ減量化推進協議会を3回開催した。	A
			ごみの分別・収集日変更に伴う周知策について内容の検証、改善の意見をいただき、スムーズにごみ処理広域化に移行することができた。
2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制) 評価点数			2.75

#### 評価

二宮町一般廃棄物処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を平成33年度までに805gとすることを目標としており、目標達成のために4事業が実施され、3事業がAの評価で、評価点数は2.75となっています。1人1日当たりの平成26年度のごみ排出量の目標844.3gに対し実績828gとなり、水切りネットの配布による水分もうひとしぼり運動や地域説明会の開催により、ごみの発生や排出の抑制に繋がったと考えられ、事業の目的が概ね計画通り実施できたといえます。

#### 課題

ごみ処理広域化により分別・収集日が変更になります。町全体の問題として町民の理解と協力が必要であり、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進委員会において有識者や地域の方の協力・助言を頂き、新しい分別方法による分別の徹底や水分もうひとしぼり運動などの施策を推進することが今後の課題となります。

## 2-2. リユースやリサイクルの促進

#### 施策内容

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

そのため、剪定枝などのチップ化、洋服や家具等のリユースの促進、コンポストの普及による生ごみの堆肥化の推進に向けた生ごみ堆肥化容器購入への補助等によって、資源化の促進を図ります。

事業及び達成状況

①簡易粉砕機の貸出(剪定枝)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
剪定枝チップパーを貸し出し、剪定枝ごみのリサイクルを推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で剪定枝チップパー機の貸出を行う。	実績28件(通年)使用日数117日間 延べ処理量1,316kg	A 広報紙、環境イベントでの啓発により、貸出件数が28件(前年度12件)となり、目標値の25件を達成することができた。
②町内でのリユース・リサイクルの推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
洋服や家具などまだ使えるものをゆずりあったり、リサイクルして使う方法などの情報提供を行う。 [町民生活部 生活環境課]	・(仮称)不用品登録制度を開始する。 制度は広報・HP等で周知し、登録された情報は役場1階に掲示する。	(仮称)不用品登録制度の再検討を行った。	C (仮称)不用品登録制度を実効的なものにするためには、チャイルドシートなどを子育てサロンなどに置いて、実際に見て引き渡す必要があるが、スペースの問題等から実施できていない。
③生ごみ堆肥化容器購入補助金			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で生ごみ処理機購入補助を行う。 広報・HP・窓口でのチラシ配布を通して、普及啓発を行う。	補助件数30件(通年) 補助台数は非電動型と電動型を合わせて35台。	B 普及啓発を行ったが、補助件数は目標値の60件に達しなかった。
④廃食用油回収事業(石けんづくり)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
回収委員宅に集められた廃食用油を収集し、石けんづくりを行う。残った廃食用油は、再利用業者に売却する。 [町民生活部 生活環境課]	廃食用油の分別収集を開始する。 石けんづくりを2回実施する。	分別収集の回収量は、年間2,580.6kg。収益は67,200円。 環境づくりフォーラム展参加人数は25名。8月に実施した石けんづくりの参加人数は28名。	B 廃食用油の収集量は前年度より403.1kg増加した。分別収集は拠点回収よりも回収量が多く、資源の有効活用が図られたが、石けんづくりの参加者数は目標値の87名より下回った。

⑤グリーン購入の推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	H26環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、広報等でPRを行う。 小学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発を行う。	方針を作成し、広報掲載及び、HP更新を行った。「エコライフチャレンジ」においてグリーン購入の目印となるマークイズを加えた。	B  庁内及び公立小中学校等において環境に配慮した物品等の調達に取り組んでいるが、分かりやすいHPの作成までは至らなかった。
⑥道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
道路改良、改修工事に必要となるアスファルトや砕石については、リサイクル材を使用することにより資源の再利用を図る。 [都市経済部 都市整備課]	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用する。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導する。	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用した。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導した。	A  道路の路盤等はリサイクル材を使用している。同様に業者に対しても、指導している。
2-2. リユースやリサイクルの促進 評価点数			2.17

## 評価

簡易粉砕機の貸出（剪定枝）や道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）が計画通り実施されました。特に簡易粉砕機の貸出（剪定枝）については、事業趣旨を含めた広報を実施した結果、貸出件数は前年度 12 件でしたが、平成 26 年度は 28 件となり、資源の有効活用を図ることができました。しかし、（仮称）不用品登録制度は、利用しやすい制度にするため、チャイルドシート等を子育てサロンに置いて、目で見て、触って、引き渡し等を行う必要があるがスペースの問題から開始することができませんでした。これらのことから、全体の評価点数は 2.17 となっており、リユースやリサイクルの促進については、計画通り実施できずほとんど成果が得られない部分もありましたが、ある程度は計画通り実施できたといえます。

## 課題

（仮称）不用品登録制度は、町でできるリサイクル方法について再検討をする必要があります。リユース、リサイクルの促進については、新しいごみの分別の徹底、簡易粉砕機の貸出や生ごみ堆肥化容器購入補助を継続して実施する必要があります。また、町民のニーズを捉え、広く情報提供することにより、資源の節約と「もったいない」の意識の向上を目指し、リユース、リサイクルに係る制度のより一層の周知を図ることが課題です。

## 2-3. ごみの適正な処理・処分の推進

### 施策内容

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

そのため、適切なおごみの分別収集を促進し、地域ごとの積極的な取組みを支援します。

### 事業及び達成状況

①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>計画的な清掃行政を行い、循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を策定・推進する。 [町民生活部 生活環境課]</p>	<p>本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ排出量を844.3g以下 ②可燃ごみの削減率を平成18年度比△26.2%以上 ③資源化率を35.1%以上 ④埋立率を6.9%以下</p>	<p>①1人1日当たりのごみ総排出量 828.1g ②可燃ごみの削減率 平成18年度比 △24.8% ③資源化率 39.6% ④埋立率 7.6%</p>	B
			<p>地域説明会の開催時等において水分もうひとしぼりの呼びかけなどを行ったが、可燃ごみの削減率及び埋立率については目標を達成することができなかった。</p>
②ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>カラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。 [町民生活部 生活環境課]</p>	<p>ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットの配布について周知を行う。通年で、カラスネットの配布を行う。</p>	<p>通年で143枚のカラスネットを配布した。カラス被害の相談に対しては、カラスネット等の有効活用方法を提案した。</p>	B
			<p>実績値は目標値の160枚よりも下回る結果だった。カラス被害の相談は依然としてあり、カラスネット新規設置は配布数143枚のうち54枚(38%)であった。</p>
③し尿処理事業(施設の適正な維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
<p>し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。 [町民生活部 生活環境課]</p>	<p>・水質測定(放流水、原水)2ヶ所89項目 ・臭気指数測定(排出口出口)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水)1ヶ所1項目</p>	<p>計画どおり実施した。</p>	A
			<p>事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。</p>

④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。 [町民生活部 生活環境課]	・水質測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所147項目 ・臭気指数測定(敷地境界)1ヶ所1項目 ・ダイオキシン類測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所3項目	計画どおり実施した。	A
			事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
2-3. ごみの適正な処理・処分の推進 評価点数			2.50

#### 評価

し尿処理事業、最終処分場施設運営事業は計画通り測定を行った結果、全ての項目で基準を達成したことからAの評価でした。カラスネットは継続して配布しているため、町全体に行きわたりつつありますが、配布した143枚のうち54枚(38%)が新たに設置され、ごみ散乱の防止に寄与しているといえ、4事業すべてでB以上の評価となり、全体の評価は2.50となっています。このことから、ごみの適正な処理・処分の推進のための取組みは、概ね計画通り実施できたといえます。

#### 課題

新しく変わった分別方法の徹底を図り、ごみ処理広域化による安定、安全、安心なごみ処理を推進していく必要があります。また、既存施設については、し尿処理施設の老朽化対策を計画的に検討し、対応していくことが求められます。

### 2-4. 不法投棄防止の推進

#### 施策内容

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。

そのため、不法投棄パトロールの実施のほか、ごみのポイ捨てに対するマナーの向上、家電製品等の不法投棄に対する対応策等について検討し、取組みを進めます。

#### 事業及び達成状況

①葛川への不法投棄の防止			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
ボランティア団体と連携をして、葛川に捨てられたごみを回収し、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会が河川清掃を行う。年16回開催を予定している。清掃で回収されたごみは町の不法投棄パトロールにて回収する。	葛川清掃を年15回実施し、集めたごみは、計画通り回収した。ごみ回収量は、1,265t(H25年度の1,735tより0.47t減少)	A
			川底に溜まっていた鉄くずやビン類などのごみが回収できるようになり、また不燃物以外のごみが減少しているため、川にごみを捨てる人が減少していると考えられる。

②不法投棄物の撤去			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
不法投棄パトロールにより、不法投棄物の撤去を行う。 [町民生活部 生活環境課]	通年で週1回のパトロールを設け、不法投棄物を撤去し、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 不法投棄の多発箇所には看板を設置する。	年間回収量3.04t 証拠物件数219件 通年で週1回巡回し、延べ52回不法投棄パトロールを実施した。	A  不法投棄パトロールの実施、看板の設置等により、不法投棄回収量は、3.04t(平成25年度3.92t)となり前年度より約0.9t減少した。
2-4. 不法投棄防止の推進 評価点数			3.00

### 評価

ボランティア団体と連携し、葛川に捨てられたごみの回収や不法投棄パトロールによる町内の不法投棄物の撤去が計画どおり実施されたことにより、2事業ともAの評価で評価点数は3.00となっています。葛川の清掃回数は、前年度より1回増やしましたが、ごみの回収量は減少しました。これは、継続して清掃活動を実施してきたボランティア団体の努力の成果と考えられます。このことから、不法投棄防止の推進については、計画通り実施できたといえます。

### 課題

ボランティア団体、自治会等との連携を深め、マナー向上を啓発する必要があります。さらに、葛川をはじめとするまちの自然環境に愛着を持ち、自発的に行動するように意識付けることが大切であり、町外の方に二宮町ではポイ捨てや不法投棄ができないと提供いただけるように、まちの美化や環境保全により一層努めることが課題です。

## 2-5. 地産地消の促進

### 施策内容

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組みを食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

そのため、地元産品の消費や（仮称）食べ残しゼロ運動を促進します。

### 事業及び達成状況

①地元産品の消費促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。 [都市経済部 産業振興課]	湘南にのみやふるさとまつり開催を支援。 海の朝市開催を支援。 二宮ブランドを推進。	湘南にのみやふるさとまつり(11月9日開催) 海の朝市(4～11月までの8か月間、毎月第2・4土曜日に開催)	A  悪天候の影響もあり、集客数は目標を下回ったが、二宮ブランドなどの地元産品の地元消費を促進する機会となった。



②(仮称)食べ残しゼロ運動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	夏休みと冬休みに小学生に配布する「エコライフチャレンジ」やエコドライブキャンペーンとあわせて、チラシ等で啓発を行う。	小学生に「エコライフチャレンジ」チラシを配布した。 ふるさとまつりの環境ブースで「二宮町食べ残しゼロ運動」のポスターを掲示し、啓発を行った。 食生活改善推進員養成講座で買いすぎ、食べ残しなどをなくす重要性を周知した。	A  エコライフチャレンジやイベントで啓発を行った。料理教室等で指導を行う食生活改善推進員に地産地消等の重要性について周知した。
③地元産品の循環型活用の促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園での活用を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会にて検討を行う。 町民が排出した剪定枝等からできた堆肥を配布する。	平成25年11月から平成26年12月まで毎月1回、約2tの剪定枝堆肥の無料配布を行い循環を図った。	A  毎月約50名の方が堆肥を取りに来ており、一つの循環を行うことができた。
2-5. 地産地消の促進 評価点数			3.00

### 評価

湘南二宮ふるさとまつりや海の朝市の開催を支援した結果、多くの方が来場され、二宮ブランドをはじめとする地元産品の消費を促進する機会となりました。また、食生活改善推進員養成講座で地元産品の消費、「もったいない」の啓発を行うと共に、町民がごみとして排出した剪定枝等からできた剪定枝堆肥の無料配布により、町内で一つの循環を行うことができたため、すべてが A の評価で、全体の評価点数は 3.00 となり、地産地消の促進については、計画通り実施できたといえます。

### 課題

ごみ処理広域化により剪定枝の処理方法が変更になるため、試験的に実施した剪定枝堆肥の無料配布は平成 26 年度で終了しました。各家庭でリサイクル→地域内リサイクル→事業所を含む地域間リサイクルへとリサイクルチェーンを一步一步きめ細かく着実に形成していく必要があります。

### 3. 低炭素社会の形成

#### 地球環境の保全に取り組むまち

#### 3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進

##### 施策内容

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

そのため、節電に向けた取組みや、地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。

##### 事業及び達成状況

①ムダな電力消費等の節約啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	小学生を対象に啓発チラシを配布する。二宮町節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行う。ライトダウンキャンペーンの周知をHP等で行う。	夏休み、冬休み「エコライフチャレンジ」チラシで啓発を行った。節電対策方針を改定し、公共施設の節電啓発を行った。ライトダウンキャンペーンの周知をHPで行った。	B 公共施設の電気使用量は町民サービスの維持を念頭に無理のない範囲で節電を実施した結果、電力量は、前年度より増となったが、日常生活のなかでの節電を子どもにもわかるように広報、啓発できた。
②地球温暖化防止運動の啓発			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。 [町民生活部 生活環境課]	エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップやなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。環境負荷の少ない機器や製品等に関する情報を収集する。	環境づくりフォーラム展で、チラシ配布による啓発を行った。 ふるさとまつりで地球温暖化防止活動推進員と連携し、チラシ配布による啓発を行った。	B 多くの人が集まるイベントで、団体と協力し、広報を行うことができた。
③公用車におけるエコカーの導入			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。 [総務部 公共施設課]	低公害車1台導入(更新)	庁用車2台を低公害車へ更新した。	A 低公害車を2台導入し、一定の成果が得られた。引き続き、車両更新の際に低燃費車等のエコカーの導入に取り組んでいく。

④歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
道路交環環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	必要に応じ拡幅工事を実施する。	町道239号線 平成25年度実施の工事区間から南側48mの拡幅工事をした。	B 一定区間の拡幅工事が行われ、安全かつ円滑な交通が確保された。
⑤バリアフリーの推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
歩行者が安心して通行できる歩道を確保するとともに、高齢者、障害者の区別なく自立して通行が可能なようバリアフリー化を推進する。 [都市経済部 都市整備課]	必要に応じ拡幅工事を実施する。	北口駅前広場の132mの歩道整備を行った。	B 歩道整備により、歩行者と自動車の分離が図られ、安全な交通が確保された。
⑥公共交通への利用転換の促進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
マイカーから公共交通への利用転換を促進することで、二酸化炭素の排出抑制を図る。 [政策部企画政策課 都市経済部都市整備課]	・コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況等を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・地域公共交通協議会を開催する。(年3回)	コミュニティバス 1日平均乗車人数 37.9人、デマンドタクシー 1日平均乗車人数 7.3人 地域公共交通協議会を開催した。(2回)	C 利用促進のため、地区や学校に周知を行ったが、目標であるコミュニティバス100人/1日、デマンドタクシー50人/日を達成できなかった。
⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。 [町民生活部 防災安全課]	利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理に努める。	施設照明のLED化等施設整備を実施した。 自転車駐輪台数: 90,126台(北口: 47,939台、南口: 36,870台、臨時: 5,317台)、バイク駐輪台数: 19,028台	A 整然とした駐輪場機能維持が図られている。 また、施設整備により利用環境の向上も図られた。
3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進 評価点数			2.14

## 評価

公共交通への利用転換の促進は、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進のための広報活動を行いました。利用者の目標人数を達成できず、評価はCでしたが、公用車へのエコカーの導入、駅前駐輪場の整備は、計画通りに実施され、7事業中6事業の評価はB以上でした。このことから、ある程度計画通り実施できたといえます。

## 課題

節電や自然エネルギーの普及啓発だけでなく、公共施設等のLED化など省エネ対策を実施していく必要があります。公共交通への利用転換の促進については、マイカーから公共交通への利用転換を促進することを目的とするモビリティ・マネジメントを推進するとともに、利用者への周知方法を工夫して利用者数を増やすことが課題といえます。

## 3-2. 自然エネルギーの活用

### 施策内容

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

そのため、ソーラーパネル設置への補助の拡充とともに、公共・公益施設等での実験の実施による自然エネルギーの導入に向けた取組み、自然エネルギーに関する情報収集・提供等を進めます。

### 事業及び達成状況

①太陽光エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)の利用を助成するほか、普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付する。 国・県の助成金等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	県は、HEMS設置が条件となる補助金により太陽光発電システム等を設置する個人等に補助を行った。町では太陽光発電システムのみでも助成できるよう「住宅リフォーム助成制度」により助成を行った。	B  「住宅リフォーム助成制度」による太陽光発電システムの助成件数は1件(「住宅リフォーム助成制度」の利用件数は48件)、県のスマートエネルギー設備導入費補助件数7件であった。
②自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
国・県の情報や、実際に太陽光パネルを設置した効果などを情報提供し、自然エネルギーに関する関心を高める。 [町民生活部 生活環境課]	国・県等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	町のHPから、国やかがわソーラーセンターのページへリンクし、情報提供を行った。 自然エネルギーの普及方法についてNPO団体と検討を行った。	B  県の事業や住宅リフォーム助成制度について広報紙やHPで情報提供することができた。 またNPO団体と自然エネルギーの普及方法について検討を行った。
3-2. 自然エネルギーの活用 評価点数			2.00

## 評価

太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発事業では、新築住宅への設置は県補助事業の活用を広報し、既築住宅への太陽光発電システム設置について町の「住宅リフォーム助成事業」で助成しました。県補助事業による補助件数は7件、住宅リフォーム助成事業による太陽光発電システム設置への助成は1件となりました。しかし町のホームページから国や県のページにリンクさせ、県の補助制度及び自然エネルギーに関する情報を提供したことから、2事業ともBの評価であり評価点数が2.00となっています。これらのことから、自然エネルギーの活用については、ある程度計画通り実施できたといえます。

## 課題

神奈川県の補助制度は平成26年度で終了しました。住宅リフォーム助成制度は平成27年度までは継続しますが、今後の自然エネルギー普及に向けた新たな施策の検討が必要です。また、平成27年度に設置予定の二宮小学校への太陽光発電パネル設置にあわせて、町民へ太陽光エネルギーの有効性をPRし、利用啓発を図ることが求められます。

### 3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全

#### 施策内容

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組みを進めます。

そのため、壁面緑化の促進や花いっぱい運動等を推進し、日常生活での身近な緑や水を大切にすることにより、地球環境の保全に向けた意識を醸成し、取組みを広げていきます。

#### 事業及び達成状況

①建築物の緑化の推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等) [町民生活部 生活環境課]	公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、推進する。 緑のカーテンのPR活動を行う。	町役場の2箇所、子育てサロン1箇所に設置した。 HPに「役場のグリーンカーテン育成記録」等を掲載し、情報提供を行った。	A  担当課だけでなく、他課の協力により、子育てサロンでもグリーンカーテンを実施することができた。

②花いっぱい運動普及事業(植栽)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。 [都市経済部 都市整備課]	6・11月に花苗を5各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。	(6月19日) マリーゴールド・ペゴニア 1,964株 (11月27日) パンジー・ビオラ 1,870株 シロタエギク 748株	B  52箇所の花壇に植栽したが、花壇の減少により目標55箇所を達成することができなかった。
③開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。	7件の開発等事前協議書に対して緑化の指導を行った。	A  二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に緑化の指導を行い、緑化を推進できた。
④雨水浸透施設設置の指導			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。 [都市経済部 都市整備課]	開発等事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。また、開発を伴わない建築行為等について窓口相談等があれば周知を行う。	7件の開発等事前協議書に対して排水の指導を行った。	A  二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に排水の指導を行い、雨水浸透施設設置を推進できた。
3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全 評価点数			2.75

### 評価

建築物の緑化の推進、発行行為等における緑化指導及び雨水浸透設備設置の指導については、計画通り施策が実施され、4事業のうち3事業がAの評価で、全体の評価点数は2.75となっています。身近な緑化を通じての地球環境の保全意識の醸成や水の有効活用に向けた取組みに繋がっており、緑化や雨水利用などによる環境の保全への取組みは概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

すべての施策が計画的に実施されていますが、関係者と協力して継続することが必要です。

### 3-4. 環境保全による安全なまちづくり

#### 施策内容

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組みを進めます。

そのため、海岸の松林や里山の斜面林の保全や道路の排水溝の清掃（集中豪雨時の冠水防止）を促進し、自然の豊かな恵みを大切にしていける環境教育とともに、自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育も進めていきます。

こうした取組みを通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

#### 事業及び達成状況

①美化清掃における道路の集水ます(グレーチング)清掃の推進(かん水の防止)【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
地域美化清掃の際に、グレーチングの清掃を啓発し、かん水を防ぐ。 [町民生活部 生活環境課]	地域清掃協議時にグレーチングの上の清掃の啓発を行う。	地域美化清掃報告書裏面に、グレーチングの上のごみなどを取り除くよう記載するとともに、中の詰まりの清掃は町が行う旨を説明した。	A 側溝や集水ますの補修・清掃回数が48回で、前年度から5回増えた。平成24年度比較すると15回の増となり、かん水の防止対策の一助となった。
②透水性舗装の導入推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
道路の状況(地域性や交通量等)により、下水道工事の埋め戻し等で、現状が開粒または透水性の舗装である道路等については同様の舗装を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	現状が開粒または透水性舗装道路での占用工事において、従前の復旧を指示する。	全ての占用工事において、従前の舗装復旧を指示した。	A 目標を達成できた。
③狭あい道路等拡幅整備事業			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	協議書15件を受付し、すべてに対応した。	A 当該事業は、建築の際に、法律により後退が義務付けられた土地を町が買い取り、道路として整備する事業であるため、基本的には町から率先して、地権者に持ちかける事業ではないが、協議を受けた15件すべてに対応でき目的を達成できた。
3-4. 環境保全による安全なまちづくり 評価点数			3.00

## 評価

環境保全による安全なまちづくりのための透水性舗装の導入推進、狭あい道路等拡幅整備など道路整備に伴う事業及び集水ます（グレーチング）清掃の推進事業については計画通り施策が実施され、3事業すべてがAの評価で、全体の評価点数は3.00となっています。また、地域美化清掃協議書提出時に集水ますの上の清掃をお願いするだけでなく集水ますの中の清掃を町が行う旨を周知した結果、側溝や集水ますの補修・清掃が平成24年度33回、平成25年度43回、平成26年度48回と増加傾向になり、かん水防止対策が図られたことは評価できます。これらのことから、環境保全による安全なまちづくりへの取組みは、計画通り実施できたといえます。

## 課題

道路整備に伴う事業においては、工事実施前に事業者へ指導することにより計画通り実施されているといえますが、劣化により舗装が剥がれた際の再舗装費用や工事件数が増えた場合の予算確保が難しいことが課題といえます。また、集水ますの清掃実施は、この取組みが減災に繋がることを意識していただけるよう町民に啓発することが課題といえます。

### 3-5. 快適な生活環境の向上

#### 施策内容

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

そのため、地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）とともに、緑豊かな二宮らしい街並みの保全など、環境面からのまちの景観形成を進めます。

#### 事業及び達成状況

①地域美化活動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
ごみ袋の配布など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。	実績59件。保険加入者数はのべ5,389人。 H25の保険加入者数はのべ5,113人であったため、276人増加している。	B  地域美化清掃の件数は横ばいだが、清掃人数は増加している。



②公害防止対策事業(大気騒音測定)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し大気汚染や騒音苦情を未然に防止する。 [町民生活部 生活環境課]	大気騒音測定を実施する。 大気騒音測定結果をHPで公表する。	町内6か所で騒音測定(12検体)と一酸化炭素濃度測定(6検体)を実施し、HPで公表した。騒音測定5検体が基準値を上回ったが、要請限度値以下であった。	B 一部基準値を上回っており、環境状況の把握のため今後も継続して測定することにより経過を観察することが必要である。
③屋外燃焼行為による被害の防止			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行うとともに屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	苦情件数10件。 HP、広報紙により屋外燃焼行為の禁止に関するPRを実施した。	B 職員が現場対応し、屋外燃焼行為の中止の指導を行うとともに広報紙により周知することで屋外燃焼が原則禁止となっていることが認識されつつある。
3-5. 快適な生活環境の向上 評価点数			2.00

### 評価

地域美化活動の推進、公害防止対策(大気騒音測定)及び屋外燃焼行為による被害防止のために3事業が実施され、3事業ともBの評価となり、評価点数は2.00となっています。しかし、地域美化清掃の件数は、横ばいですが、参加者数は前年度より増加していることから、地域の生活環境は地域で守るという意識が町民の中で高まってきていると考えられます。これらのことから、快適な生活環境の向上のための取組みは、ある程度計画通り実施できたといえます。

### 課題

騒音測定の一部において環境基準を上回り、屋外燃焼行為の苦情件数が目標に達していません。公害防止のための意識啓発を図るとともに、町の環境を把握するための環境測定を継続実施することが求められます。

## 4. 計画の推進方策

### 3つの基本目標に共通する取組み

#### 4-1. “町民・事業者・町”による計画推進

##### 施策内容

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

##### 事業及び達成状況

①環境基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。 [町民生活部 生活環境課]	環境審議会を3回開催する。 環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により改善・見直し等を行う。	会議を3回開催した。「平成25年度 二宮町第2次環境基本計画の進捗」に対する二宮町環境審議会の意見をまとめた。	A 環境審議会に意見を伺い、検討、改善、実行することで、二宮町環境基本計画実施計画を推進することができた。
②環境に関するイベントの開催			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	町内で環境活動に取り組んでいる団体、事業者、事業者等の集合体である環境活動団体と町が連携し環境づくりフォーラム展を開催する。	計画通り環境づくりフォーラム展を開催した。環境保全団体の活動内容の展示、町職員による水切りキャンペーン、剪定枝堆肥の配布、廃食用油で石けんを作る講座等を行った。	A 環境づくりフォーラムと連携し、講座数を1回増やし開催することができた。講座参加者数は137名(前年度72名)となり町民参加も多くなった。
③環境保全に取り組む団体への支援			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動にごみ袋の提供などの支援を行う。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃の際に地区から地域美化清掃協議書を提出していただく。 ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。	計画通り事業を行った。 地域美化清掃件数 59件 保険加入者数 のべ 5,389人	B 地域清掃には、町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組んでいる。 清掃件数は横ばいだが、清掃人数は増加している。

④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
エコポイントとして、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にポイントを進呈する。 [都市経済部 産業振興課]	商店連合協同組合が行うエコポイント事業への支援を行う。	商店連合協同組合が行うエコポイント事業の経費補助を実施。	C  当制度は、ごみ減量化等に対する意識啓発には繋がっているが、利用者は減少傾向にあり、参加店舗数も現状を維持することが困難な状態になっている。
4-1. “町民・事業者・町”による計画推進 評価点数			2.25

#### 評価

環境活動の発表の場である環境フォーラム展や地域美化清掃等について“町民・事業者・町”が協力し、計画推進を行いました。4事業中3事業の評価はB以上でしたが、エコポイント事業は利用される店舗の偏りが大きく、利用者は減少傾向にあり、評価はCでした。評価点数は2.25となっています。“町民・事業者・町”による計画推進については、ある程度計画通り実施できたといえます。

#### 課題

町民、事業者、団体と連携し、環境フォーラム展や地域清掃を継続していく必要があります。また、エコポイント事業を魅力あるものにし、加盟店を増加させることが課題です。

#### 4-2. “横断的な取組み”による計画推進

##### 施策内容

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組みにより計画を進めます。

##### 事業及び達成状況

①ボランティア団体のネットワークづくり			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
ネットワークづくりに役立っていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。 [町民生活部 町民課]	町民活動の総合的な推進拠点として機能する活動の場の提供と共に施設の充実を図る。	35団体が167回交流コーナーを利用した。「環境の保全を図る活動」を行っている町民活動団体は14団体で72回利用した。	B  サポートセンターの利用にあたり、活動内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体の割合が高い。

②学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業で環境についての学習を行う。 [教育委員会 教育総務課]	小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を実施する。	二宮小学校4年生108人を対象に公益財団法人日本環境協会による『「暮らしと水」～この水、何の水？～』の授業を2週にわたり4時間行った。	A  授業を受け、子どもたちは水の大切さや水の働き等について理解することができた。
4-2. “横断的な取組み”による計画推進 評価点数			2.50

### 評価

町内ボランティア間でネットワーク作りに繋がる活動拠点の「町民活動サポートセンター」を運営し、また、学校では、県の紹介による出前事業「暮らしと水」について外部から講師を招き、水の大切さ等を学ぶことができた。評価点数は2.50点でした。施策間・組織間での横断的な取組みによる計画の推進は、概ね計画通り実施できたといえます。

### 課題

「町民活動サポートセンター」の利用者数が減少しており、より多くの団体に利用していただき、ネットワークを広げられるように広報等工夫することが必要です。  
また、出前授業は、短期的な実施ではなく繰り返し実施していくことが課題です。

### 4-3. “学習・情報共有”による計画推進

#### 施策内容

状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めます。

#### 事業及び達成状況

①環境情報の提供			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。 [町民生活部 生活環境課]	河川水質調査、大気騒音測定の結果をHPに掲載する。 「にのみやの環境」を発行する。HP掲載、冊子は図書館に配架する。 ごみ、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。	広報にのみやに毎月ごみについて掲載し、他にごみの分別変更、生ごみ処理機補助金、動物愛護等について掲載した。 HPには河川水質調査、大気騒音測定、にのみやの環境等について掲載した。	A  ごみの分別変更に関する記事を連載したことなどにより、大きな混乱なくごみ処理広域化へ移行することができた。

②町民参加による環境教育			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒に行う。 [教育委員会 教育総務課]	部活動などを通じた自主的な清掃活動を実施する。	二宮中学校で毎週月曜日の部活動朝練習の際、サッカー部を中心に自主的な地域清掃活動を行った。	A 中学生が地域の一員としての自覚のもと、活動を行った。中学生が自主的に取り組むことで、地域の方々にも良い影響があると思われる。
③小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
小中学生と環境保全団体の連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。 [町民生活部 生活環境課]	要望に応じ、ごみについての出前講座やにのっこパークでの地球温暖化防止活動推進員と連携した講座を実施する。小学生に啓発チラシを配布する。町内各所で廃食用油で石けんを作る講座を実施する。	計画通り事業を行った。にのっこパークでは「ecoであそぼう」をテーマに、地球温暖化防止活動推進員の指導のもと、ふろしきの包み方やマイふろしきづくりを行った。また、二宮西中学校において「環境とごみ問題」の授業に参加し、指導等を行った。	B 体験学習による環境教育を行い、効果的であった。また、行政が授業を行うのではなく、生徒が自分で聞いて、調べて、発表する新しい形の学習ができた。
④高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり			
取組内容 [所管課]	平成26年度計画	平成26年度実績	評価
町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて2回開催。	にのみや町民大学講座3講座、参加人数63人講座企画運営から指導まで町民から成る団体が主体的に行った。	A 町民と連携して講座を開催した。二宮の自然や歴史、文化等についての講座を実施することにより、講座参加者が関心を持つきっかけとなった。
4-3. “学習・情報共有”による計画推進 評価点数			2.75

## 評価

平成27年度からのごみの分別変更に向けて、広報や地域説明会などにより積極的に情報提供を行いました。また、学校と連携し、体験学習する機会や、ボランティアの協力を得て町の歴史、文化を学ぶ機会を提供することにより、4事業中3事業がAの評価で、評価点数は2.75でした。このことから、“学習・情報共有”による計画推進は、概ね計画通り実施できたといえます。

## 課題

継続課題ですが、地域の清掃活動を中学生が行う際にたばこの吸い殻が多く、喫煙者のモラル向上が課題です。また、学校、環境団体等と連携し、継続して環境教育を実施していく必要があります。

## V まとめ

### ■ 平成 26 年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数	全体平均評価点数
					(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	12	15	0	0	2.44	2.47
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	12	6	1	0	2.58	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	8	10	1	0	2.37	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	6	3	1	0	2.50	
<b>事業数 計</b>	38	34	3	0		

### ■ 平成 25 年度（参考）

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数	全体平均評価点数
					(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	14	13	0	0	2.52	2.43
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	10	7	2	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	8	11	0	0	2.42	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	3	6	1	0	2.20	
<b>事業数 計</b>	35	37	3	0		

※全ての事業でAだった場合、最高点3点となる。

基本目標ごとに評価点数をみると、全ての基本目標について評価指標 B の 2.00 以上になりました。なお、全体の平均評価点数は 2.47 で、前年度の平均評価点 2.43 より 0.04 上回りました。前年度と比較すると、循環型社会の実現、計画の推進方策の評価点数が上がった一方、生物多様性の保全と低炭素社会の形成の評価点数は下がっています。また、評価が A、B だった事業数は 72 で、これは事業数 75 の 96% です。このように、平成 26 年度は概ね計画通り実施し、一定の成果を得ることができた事業が 9 割を超えています。

#### 1. 生物多様性の保全について

里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指して事業を進めました。

二宮海岸の保全と魅力の向上については、町民、ボランティア団体と連携した海岸ごみゼロキャンペーンの推進などにより、海岸はきれいに保たれ、また国への長年の要望により砂浜全体を回復するため「西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業」が採択され、平

成 26 年度から着手されました。これらのことから 6 事業中 4 事業が A の評価となりました。

一方、良好な自然を象徴する動植物の保全については、前年度の評価点数が 2.80 でしたが、自然環境を知るための講座参加者数の減少や保存樹木の寿命による減少などにより、今年の評価は、0.60 下がり、2.20 となりました。将来世代に豊かな自然を伝えていくために、環境学習の充実や保存樹木等の拡充を図ることなどが課題となります。

1. 生物多様性の保全の評価点数は 2.44 で、前年度の評価点数 2.52 より 0.08 下回りましたが、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

## 2. 循環型社会の実現について

ごみ処理については一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化や資源化等を推進していくため事業を進めました。

なかでも、ボランティア団体と連携した不法投棄防止の推進や地産地消の促進については事業の目的を達成し、すべて A の評価となりました。

また、リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）、リユースやリサイクルの促進についても町内各地域に出向きごみの分別方法変更の地域説明会を開催し、分別方法の徹底、水分もうひとしぼりや発生抑制の啓発がされ、ごみ減量化の推進に繋がっていると考えられます。

平成 27 年度からごみ処理広域化により、分別方法、ごみ処理方法が変更することから、新しい分別の徹底などをさらに推進していく必要があります。

2. 循環型社会の実現の評価点数は 2.58 で、前年度の評価点数 2.42 を 0.16 上回り、概ね計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

## 3. 低炭素社会の形成について

二酸化炭素排出量の削減は、地球全体の持続可能な社会の実現のための課題であり、省資源・省エネルギー活動の促進、環境保全の啓発に取り組みました。

その中で、環境保全による安全なまちづくりの取り組みでは事業の目的を達成し、すべての事業評価が A で評価点数が 3.00 でした。

一方、省資源・省エネルギー活動の促進について、公共交通の利用転換の促進を図るため、学校や地域へ利用促進の周知を行いました。利用者数が目標に達することができず、C の評価となりました。環境に配慮する点からマイカーから公共交通への利用転換を促進することを目的とするモビリティ・マネジメントをさらに推進していく必要があります。

また、太陽光発電システム設置の助成は、前年度に引き続き、既築住宅への住宅リフォーム助成制度により行いましたが、神奈川県住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金は平成 26 年度終了となりました。

今後、太陽光エネルギーなど自然エネルギー普及に向けた新たな施策の検討が必要です。

3.低炭素社会の形成の評価点数は 2.37 で、前年度の評価点数 2.42 を 0.05 下回りましたが、ある程度計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。

#### 4. 計画の推進方策について

町民・事業者・町の 3 者が連携・協力して、環境に関する取り組みを横断的に広げ、継続できるよう事業を進めました。

“学習・情報共有”による計画推進については、新しいごみの分別方法について、地域と連携した積極的な広報活動を行い、地域主導のもと説明会を開催したことで、ごみ分別方法の徹底やごみの減量化に繋がったと考えられます。また、学校やボランティア団体間という異なる組織間と連携し、環境学習、地域美化清掃などを実施し、評価点数は 2.75 でした。

また、“町民・事業者・町”による計画推進のため、環境審議会の意見を町政に反映させることができました。さらに、環境関係イベントでは、きっかけづくり、仲間づくり、運動づくりにより取り組みが広がりを持つように努めました。しかし、エコポイント事業は、多様な店舗や利用者にとって魅力あるシステムの構築が求められており評価は C で、評価点数は 2.25 でした。

4. 計画の推進方策の評価点数は 2.50 で、前年度の評価点数 2.20 を 0.30 上回り、概ね計画通り実施し、一定の成果が得られたといえます。



## Ⅵ 平成 26 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(平成 27 年 11 月 20 日)

### 1. はじめに

二宮町環境審議会は、「二宮町第 2 次環境基本計画」に基づく「実施計画 [前期]」の平成 26 年度実施状況について審議し、以下のとおり意見を取り纏めました。

については、当該意見に配慮され、平成 27 年度計画の実施及び「実施計画 [中期]」(平成 28~30 年度)の作成に取り組んでいただきたいと思います。

### 2. 実施状況全般について

平成 26 年度の実施状況は、PDCA サイクルによる継続的な改善もあって全般的には概ね良好と認められますが、次の「3.生物多様性の保全について」から「6.計画の推進方策について」の指摘を踏まえ、改善策等をご検討下さい。

また、「実施計画 [中期]」においては、個々の事業に止まらず事業間・地域間連携の視点からの PDCA も計画の中に位置づけ、相乗効果が発揮されるように取り組むことが望まれます。

なお、評価方法については現在点数で評価していますが、施策ごとに◎○△×など記号で表示すると見やすくなると思われます。

### 3. 生物多様性の保全について

① 「吾妻山の新たな整備事業の実施」(1-1.②)については、役場登口に横断歩道等がないため、整備する必要があると思います。

また、地域の固有種を把握・PR し、観光とともに情報発信に努めてどうでしょう。

② 「里山再生育成事業」(1-2.①)については、「二宮町里山保全計画」(仮称)を策定し、中長期的な計画に基づいてボランティア団体との連携や、環境教育の一環として自然環境に触れる楽しみ方など里山の魅力を発信することなどの事業展開を検討下さい。

③ 「ふれあい農園事業」(1-2.③)については、「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③)との事業間連携が必要と考えます。

④ 「遊休・荒廃農地対策事業」(1-2.④)ではオリーブ振興に取り組んでいますが、搾油機等の施設整備を含め地域間連携による量の確保やブランド化に取り組むことが必要です。町の更なる協力・支援を検討して下さい。

また、他自治体では民間企業やボランティアが協力して休耕田を復活させた事例があります。これらの取組を参照し、シンボリックに休耕田や畑を復活させ、農業体験ができるようにすることも検討下さい。

⑤ 「里山再生育成事業」(1-2.②)、「ふれあい農園事業」(1-2.③)、「遊休・荒廃農地

対策事業」(1-2.④)については事業間連携が必要と考えられますが、加えて「土地改良事業(農道整備)」(1-2.②)や「動物の適正な管理(有害鳥獣)」(1-5.⑤)などとの事業間連携、近隣市町との地域間連携も求められます。

⑥ 「二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会」(1-2.⑥)のホタル観賞会来園者数については、観光事業との連携を検討する上で、町内と町外の割合が分かるように集計してはどうでしょうか。

⑦ 「葛川の再生に向けた広域的対策」(1-3.⑦)については、葛川サミットにおいて上流の自治体に提案し、氾濫対策としてカメラを設置できないでしょうか。

⑧ 「葛川改修計画(県)」(1-3.⑧)については、氾濫防止機能を兼ね備えた多自然型護岸整備を要望するとともに、流域に応じて両機能を分けて整備していくことも考えられます。

また、葛川の浚渫については住民の要望等によってではなく、行政措置として定期的実施するようにできないでしょうか。

なお、氾濫対策としては、「里山再生育成事業」(1-2.①)との連携も必要と思われます。

⑨ 「海岸清掃(かながわ海岸美化財団)について」(1-4.②)については、流木を活用したオブジェなど、海岸漂着物による「環境芸術展」のようなイベントに取り組むことも検討されてはどうでしょうか。

#### 4. 循環型社会の実現について

① 「水分もうひとしぼり運動」(2-1.②)については、地区ごとに水分率を出し、地区同士で競争できるようにするなど、目標達成するための具体的な手段を検討した方がよいと思います。

② 「マイバッグ・マイボトル等の啓発」(2-1.③)については、「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)」(4-1.④)と連携し、マイバッグの普及を推進した方がよいと思います。

③ 「簡易粉砕機導入(剪定枝)」(2-2.①)については、広報での啓発は効果があったと言えます。二宮町ウッドチップセンターができたことにより、これまでと剪定枝処理の背景が変わることから、簡易粉砕機の貸出の必要性や目標値の設定を再考する必要があると考えます。

④ 「町内でのリユース・リサイクルの推進」(2-2.②)については、具体策の検討・見直しが必要です。

⑤ 「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③)については、生ごみ処理機の使い方の良い例を広報等で発信したり、補助した方の使用状況のフォローアップを行うほか、家庭で余った堆肥の活用ルートを確立すれば、普及率は上がると思います。

また、生ごみ堆肥で無農薬野菜を作ることのよさを知ってもらうため、生ごみのリ

サイクルについてもっとPRしてはどうでしょう。

飲食店など大量に生ごみが排出される場所に大型生ごみ処理機を設置できるようにするなど、補助対象の規模を広げた施策の展開も検討下さい。

- ⑥ 「地元産品の循環型活用の促進」(2-5.③)については、二宮町ウッドチップセンターに集められた剪定枝からできた堆肥を町内循環させることはできないでしょうか。販売してもよいと思います。

## 5. 低炭素社会の形成について

- ① 「ムダな電力消費等の節約啓発」(3-1.①)については、吾妻山への案内表示板が夜間も点灯されています。ムダな電力消費がないよう再度点検してください。
- ② 「公用車におけるエコカーの導入」(3-1.③)については、目標をもう少し高く設定し、電気自動車の導入なども検討する必要があります。電気自動車は災害対策と関連付けることで、町としても導入しやすくなるのではないのでしょうか。
- ③ 「公共交通への利用転換の促進」(3-1.⑥)については、事業名を「環境負荷の少ない交通の利用促進」に変更し、これまでコミュニティバスなどの利用促進が図られなかった原因を精査し、既存の方法にとらわれず、10年後、20年後を見据えた計画の見直しが必要と考えます。
- ④ 「太陽光エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発」(3-2.①)については、県の補助金も廃止になったことから、太陽光エネルギーにとらわれず、「地球温暖化対策実行計画の策定」などに事業名を変更し、二宮町の地形にあった自然エネルギーの導入・促進方法について検討した方がよいと考えます。
- ⑤ 「雨水浸透施設設置の指導」(3-3.④)については、下水道接続勸奨時に浄化槽の雨水貯留槽への転換普及も併せて啓発してはいかがでしょうか。
- ⑥ 「透水性舗装の導入推進」(3-4.②)については、継続して実施されており、評価できることから、実施計画[中期]からは外す方向で検討下さい。
- ⑦ 「狭あい道路等拡幅整備事業」(3-4.③)については、事業名を「避難経路の確保事業」などへの変更も考えられます。

## 6. 計画の推進方策について

- ① 「商店街との連携による環境に関するシステムづくり」(4-1.④)については、評価Cが継続している点を調査し、実施計画[中期]に向けて目標を変更するか、事業内容を変えるか検討する必要があると思います。
- ② 「小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施」(4-3.③)については、小中学校からも積極的に行政などに働きかけ、環境教育に取り組んでいただけるとよいと思います。
- ③ 計画の推進に関する全般的な意見ですが、環境問題には横断的な取り組みが必要と

言われています。事業の推進に当たっては、各種の事業・地域・事業主体（町民、団体、事業者、行政）間の戦略的な連携を図るよう努めてください。

以上